

こども文教委員会 令和3年6月15・16日
こども家庭部 資料4番
所管 子ども家庭支援センター

大田区産後家事・育児援助事業の拡充について

家事や育児の負担を軽減する「ぴよぴよサポート」(令和2年10月開始)に加え、産後すぐの産婦をサポートする「にこにこサポート」を開始し、大田区産後家事・育児援助事業の充実を図る。

1 事業目的

産後間もない時期の産婦の自宅に区が委託した産後ケア専門支援員を派遣し、産後における心身の不調及び育児不安・孤立感を軽減する。

2 事業内容

(1) 利用対象者

区内に住所を有する出産後7か月未満の産婦

(2) 利用時間

午前9時から午後9時まで(祝日・年末年始を除く)

1回の訪問につき2時間以上とし、上限7時間

(3) 利用料

自己負担額1時間あたり1,000円

*住民税非課税世帯・生活保護受給世帯は自己負担なし

(4) 援助内容

産後ドゥーラによる心身のケア

日常的な家事・育児の補助 他

3 事業開始

令和3年7月1日